

**令和2年度 第2回  
元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要**

○日 時：令和2年10月19日（月）16時～17時30分

○場 所：県庁29階 294会議室

○出席者：元気県ぐんま21推進会議委員19名

事務局 保健予防課長ほか10名

（出席者合計：29名、欠席者：推進会議委員5名）

**【配布資料】**

- ・次第（名簿・席次表・設置要領）
- ・資料1 活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議について
- ・資料2 ぐんま健康ポイント制度の導入について
- ・資料3 第4次食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」の策定について
- ・資料4 第1回元気県ぐんま21推進会議(書面会議)にかかる御意見について
- ・資料5 オーラルフレイル啓発促進事業について
- ・資料6 健康川柳について
- ・地区地域・職域連携推進協議会 令和2年度実施計画一覧
- ・令和2年度第2回元気県ぐんま21推進会議議題に関する御意見について

**1. 開 会**

**2. あいさつ：保健予防課長**

本日は、御多忙のところ、「元気県ぐんま21推進会議」及び「地域・職域連携推進協議会」に御出席いただき感謝申し上げます。また、平素から、本県における健康増進行政の推進に、御理解、御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今年度第1回目の会議は、7月に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面で開催したところであるが、健康寿命延伸対策及び第4次食育推進計画の策定について、皆様に御了承いただきたく、本日第2回目の会議をWEB会議により開催させていただきました。

また、県からの報告事項についても、皆様から忌憚のない御意見をいただきたい。

当会議では本県が推進する健康づくり対策の理解と御協力をお願いするための重要な会議であり、また、地域保健と職域保健の連携をはかる場でもある。限られた時間ではあるが、有意義な会議となるようお願いしたい。

**3. 構成員紹介**

人事異動等により新たな構成員の方々のみ紹介。

- ・群馬県商工会議所連合会 坂庭構成員
- ・群馬県国民健康保険団体連合会 千木良構成員
- ・群馬県厚生農業協同組合連合会 青木構成員

**4. 議 事**

**(1) 活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議について**

事務局から、資料1に基づき説明。

- ・資料1 活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議について

（事務局）第3回有識者会議に最終報告書案として提出した資料であり、今後、各事業を実施し

ていく際には、皆様の協力が必要である。皆様からも御意見をいただき、今年度末に最終報告書として公表の予定である。方向性を御理解いただき、御意見をいただきたい。

#### (質疑応答)

- (座 長) まだ具体的でなく、これから庁内関係課において検討の上、整理されていくということであるが、御意見があればお願いしたい。
- (委 員) 障害者の部分がイメージできなかった。有識者会議において、その点についてはどのように整理されているか。
- (事務局) 中間報告の案では、「地域包括ケアシステムの構築」という言葉で記載されていたが、有識者会議における意見から「地域共生社会」という言葉を入れて中間報告とした。凝縮されていてわかりにくいかもしれないが、障害者を含むいろいろな方々による「地域共生社会」ということで表現している。
- (座 長) 具体的なイメージが見えないので、御意見を参考にしていきたい。
- (委 員) よく読んでみても、4つの戦略がわかりにくかった。地域の人に近いところにいる私達がこれを伝えていくことになるが、どのように伝えていくかととても難しいと感じている。
- (委 員) 高齢者というのがどんどん年齢が上がってきている。70、80歳までなら大丈夫であったが、今は90歳、100歳までということになると、それまで腎臓がもたないという方がでてきて、診療の戦略の見直しも必要であり、医療側としては長寿前提の治療をしていかなければと感じている。
- (委 員) 次の議題にも関わってくると思うが、健康無関心層にどこまで届くかというのが心配である。アプリの周知状況はどうであるか。
- (事務局) アプリについては9月補正で予算化し、来年度公開を予定している。先日も上毛新聞の一面に掲載されたが、今後皆様に届くようしっかり広報していきたい。御意見をいただきながら進めていきたい。
- (座 長) 1～4の戦略がバラバラという感じがする。ただ、戦略4に書かれている「自然に健康になれる環境づくり」、これはWHOでヘルシーシティプロジェクトということで進めてきたことがやっとな群馬県にも降りてきたのかなという印象である。フレイルも、社会参加も食事もこの環境づくりをメインにすべて考えていったほうがよいのではないか。一つ軸ができてここからいろいろなことを実施していくというイメージができると思う。
- 健康無関心層というのは本当にいるのか。がん検診の受診率は国保において前橋市では30%であるが、数%の市町村もある。未受診の人たちは本当に健康に無関心なのか。健康教育が足りないということなのか。(受診料が)ワンコインでも受けられない、仕事が休めないといった、経済的・時間的な問題なのではないかと思っている。この方たちにどんな支援ができるのか、どんな環境づくりができるのかということが大事である。

## (2) ぐんま健康ポイント制度の導入について

事務局から、資料2に基づき説明

- ・資料2 ぐんま健康ポイント制度の導入について

#### (質疑応答)

- (委 員) 検診率アップや新規透析導入者数の減など成果目標がわかりやすい。タニタの活動量計を使用してポイント制度を実施していたり、歩数が増加したらポイントを付与して

いる市町村も既にあり、この市町村の動きとこれからのポイントを重複して行っていくのか。県として、市町村の実施状況はどの程度把握しているのか。

- (事務局) 市町村の実施状況は把握しており、多くの市町村は紙ベースで実施している。県ではスマートフォンアプリを活用したポイント制度を構築する予定であり、市町村や関係機関の方々と連携して進めていきたいと考えている。
- (委員) 県内には全国展開している事業所もあり、恩恵を受けられる人と受けられない人が出てくるのではないかと。令和5年度からは保険者からの負担金を検討とあるが、県内企業はコロナ禍で非常に厳しい状況であり、保険者とはどういった範囲なのか。また保険者の独自機能が自己負担で追加可能とあるが、イメージはどんな感じか。
- (事務局) 費用負担については持続可能な制度となるよう、少ない予算で事業を継続できるように検討している。令和4年度までは地方創生推進交付金を活用するが、令和5年度以降は県を含む参加する保険者の方に負担いただきたいと考えている。
- (座長) さきほどの有識者会議についても、この健康ポイント制度についても、今まで県で取り組んできた「ぐんま元気(GENKI)の5か条」とのつながりはどうか。これまでやってきたことは「なし」とし、これからは有識者の意見でやっていくということか。その部分が明確でない。「ぐんま元気(GENKI)の5か条」に関わってきたものとして寂しい気持ちである。Nの「仲間をつくって健康づくり」が一番大事なところで、これが自然に健康になれる環境づくりなのではないか。
- (委員) 「ぐんま元気(GENKI)の5か条」に全く触れていないことに違和感を感じる。5か条にあるNは仲間をつくって・・・とある。この仲間には家族も含まれていると考える。また、健康ポイント制度の対象者を18歳以上としているのはどんな理由か。
- (事務局) 高校を卒業し、独り立ちするあたりから生活が変わることから18歳以上としている。確かに子どもの頃からというのが大事ではあるが、スマホを使用することからそのような設定になっている。
- (委員) 自然に健康になれる環境づくりが大事であり、また、家族も仲間であり、18歳にこだわるところがなければ群馬県ではもっと早い段階から取り組んでもよいのではないかと。コロナ禍で家族で過ごす時間も増えている。
- (委員) 先ほど伺ったのは「ぐんま元気アプリ」のことでその状況はどうなのかということと、また、私も「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を普及してきて、仲間をつくってというところは非常に大事だと思っており、コロナ禍で食べられない、眠れないという方もいて、心の健康も大変重要であり、そこをポイント化していただきたい。
- (事務局) 「ぐんま元気アプリ」はダウンロード数は伸びており2万弱となっている。今年度はぐんま広報や群馬テレビでも取り上げてもらい、定着してきており、平行して進めていきたい。また、「ぐんま元気の5か条」も継続して普及啓発している。健康ポイント制度も、「ぐんま元気の5か条」の課題と重なっており、平行して普及を進めていきたい。さらに、健康ポイント制度の中でも仲間づくりについてポイント化を検討している。

### (3) 第4次群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」の策定について

事務局から、資料3に基づき説明

- ・資料3 第4次食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」の策定について

#### (質疑応答)

- (委員) スマートにまとまっていると思う。「SDGsの実現に向けた食育の推進」とあるが、貧困の部分は記載されているか。有識者会議でも経済格差による健康格差の部分が記載

されているが、食育計画にはこの視点をどのように反映しているか。

- (事務局) 貧困、経済格差が広がっており、第3次計画においてもこの部分についても触れてきたところであるが、こども食堂について入っていなかったため、これも記載する予定である。
- (委員) 口腔衛生が生活習慣病に関係してくるということで、歯科保健の部分についても記載があったほうがよい。
- (事務局) 歯科保健活動については「地域における食育の推進」ということで、第1次計画から引き続き記載していく予定である。
- (委員) キャッチフレーズが「守りましょ！食育」となっているがどのようなメッセージか。
- (事務局) まだ、仮のものであるが、基本方針として、食の循環、環境を守る、食文化を守る、健康を守るという意味で「守りましょ！食育」とした。
- (委員) 基本理念である「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」というところが大事であり、これがわかりやすく伝わるように考えていただきたい。
- (座長) SDGsは17の目標からできており、(SDGsの)どれが(計画の)どこにつながっているのか、どれが大事かわからない。貧困は県内でも実際に起きている問題である。国連がやっていることでなく、県の問題として捉え、県民がわかる記載とするべきである。

#### (4) 報告・情報提供

事務局から資料4～6に基づき報告・情報提供

- ・資料4 第1回元気県ぐんま21推進会議(書面会議)にかかる御意見について
- ・資料5 オーラルフレイル啓発促進事業について
- ・資料6 健康川柳について
- ・地区地域・職域連携推進協議会 令和2年度実施計画一覧

#### (質疑応答)

- (委員) 健康ポイント制度は日常生活の上にプラスアルファを考えている企画であるが、新型コロナウイルスの関係で日常生活が阻害されており、買い物や医療機関の受診、散歩など、本来できることが抑制されており、糖尿病が悪化したり、受診しないために手遅れになる方などもいて、安心して外に出でできることを積極的に広報していただきたい。
- (事務局) 啓発はやっているが届いていないという声もある。広報の仕方も工夫しながら進めていきたい。

#### (5) その他

なし

## 6. 閉会